

遺留分侵害額請求対応チェックリスト（2025 年版）

遺留分侵害額請求とは、相続人の最低限の取り分（遺留分）が侵害された場合に、他の相続人や受遺者に対して金銭でその権利を請求できる制度です。このチェックリストは、請求を行う・受ける双方が対応すべき実務手順を整理したものです。

STEP1：遺留分の基本を確認する

- ☐ 自分（請求者）が遺留分権利者であることを確認した（配偶者・子・直系尊属など）
- ☐ 被相続人の死亡日を確認し、時効期間（1 年以内）を把握した
- ☐ 相続人全員の関係を整理した（家系図・戸籍謄本の収集）
- ☐ 相続財産全体の構成（不動産・預貯金・贈与分）を把握した
- ☐ 贈与・遺贈の内容を確認し、遺留分を侵害しているか試算した

STEP2：必要な資料を準備する

- ☐ 被相続人の戸籍（出生から死亡まで）を取得した
- ☐ 相続人全員の戸籍謄本・住民票を取得した
- ☐ 財産目録を作成した（不動産・預貯金・有価証券等）
- ☐ 遺言書または贈与契約書を入手した
- ☐ 評価資料（固定資産評価証明書、残高証明書など）を準備した

STEP3：遺留分侵害額請求書を作成・送付する

- ☐ 請求金額を算出した（相続財産の総額×法定遺留分割合）
- ☐ 内容証明郵便で「遺留分侵害額請求書」を作成・送付した
- ☐ 送付日・受領日を記録した（時効管理のため）
- ☐ 相手方（受遺者・受贈者）との交渉履歴を記録している
- ☐ 和解・調停を見据えた対応方針を整理した

STEP4：交渉・調停・訴訟への対応

- ☐ 弁護士・行政書士など専門家に相談した
- ☐ 話し合いでの解決が難しい場合、家庭裁判所への調停を検討した
- ☐ 請求側・被請求側の立場で、譲歩案・分割案を整理した
- ☐ 証拠資料（通帳コピー・契約書・登記事項証明書）をまとめた
- ☐ 調停不成立時の訴訟リスクと費用を把握した

STEP5：支払い・清算・税務処理

- ☐ 和解・調停成立後の支払い期日を確認した
- ☐ 金銭支払いの方法・口座を指定した
- ☐ 受領証または清算書を交付・受領した

- □ 相続税や贈与税の課税対象になるか確認した
- □ 登記や遺産分割協議への反映を行った

まとめと相談案内

遺留分侵害額請求は、感情的な対立を伴いやすい手続きです。早めに専門家に相談し、法的手順に沿って冷静に対応することで、円満な解決につながります。

 清和行政書士事務所 | 相続・遺留分サポート窓口

LINE 登録で「遺留分請求書テンプレート」資料も無料配布中。